

関西経済同友会「市民の自立と社会参画委員会」提言

【はじめに】

1. 「市民側の改革」は「市政改革」とともに必要

関西経済同友会は関西の活性化のための提言を行うと共に、その実行への橋渡しにも努めてきた。とりわけ財政破綻の危機にある大阪市の市政改革には強い関心を持ち、市政運営に対する要望書提出等に加えて平成17年度・都市経営改革委員会は大阪市交通局の完全民営化を提言している。

これは、関西が活性化するには大阪が活性化しなくてはならず、大阪が活性化するためには、大阪市政改革と元気な大阪経済が不可欠であることによる。

一方、市民側の対応は市長選、府知事選などの低投票率に象徴される如く主体性に乏しいとの批判がある。当委員会は大阪の活性化にとり、「市政改革」と言わば車の両輪をなす「市民側の改革」を検討するものである。

市民の主体性を高め自主・自立を促す社会参画については平成16年度・自立・参画社会構築委員会での検討を、また、その中核的手法の一つであるNPOについては平成14年度・地域主権・NPO委員会での検討を、それぞれ引き継ぐものでもある。

2. 市民の自立と社会参画

市民の行政依存と市政への関心の低さは、自主・自立に欠ける点で表裏一体の関係にある。市政改革を真に実効あるものとし、活力ある大阪を新生するためには、行政任せにしない自立した市民の存在が不可欠である。市民の自立を促すと共に市民のための行政を実現する方法論として市民の行政参画制度が求められる。

3. 社会環境の変化と市民

市民の参画は政治・行政分野に限られたことではなく、現代社会の運営方法論としても重要である。少子・高齢化が急速に進み、更には人口減少も始まったわが国社会では全ての公共的サービスを「官」が行うことは困難である。他方でグローバル化、IT化の進展にも直面しており、「官」のみでは多様化するニーズに対してシステマ的にも、財政的にも対応できない。こうした社会環境変化に対応していくためにも、市民、グループ、行政、企業が手を結ぶ市民協働型社会の構築が重要なポイントとなっている。

4. 市民力をUPして活力ある大阪づくり

大阪市民は市民力を高めて、元気な社会、元気な行政、元気な経済を創りあげていかなければならない。そのため、大阪市民は、①住民として、ボランティアとして社会の活性化に寄与しなければならない(例えば、社会公益活動、まちづくりへの参画など)。②有権者として、納税者として行政の活性化に寄与しなければならない(例えば、選挙投票、議会監視、行政活動への参画など)。また、③消費者として、事業者として、労働者として経済の活性化に寄与しなければならない(例えば、勤労、地元消費、起業、商店街活性化への参画など)。

大阪市民の市民力(活力)が高まれば、大阪の地域力(活力)が高まり、更には大阪の持つ地域ブランド価値が高まる。市民力(活力)の源泉は、自立精神とソーシャル・キャピタル(信頼・規範・ネットワーク)である。大阪市民はこれらに一層磨きをかけなければならない。「今の大阪は市民自身が造りあげてきたし、これからの大阪も市民自ら創ってゆく」、大阪の市民自治の伝統を守らなければならない。

【提言内容】

提言：「市民の市民による市民のための地域運営」を実現するために、新しい住民組織（市民会議）を立ち上げよう

……大阪市民は、もっと自分のまちづくりに参画しよう

市民会議には地域のステークホルダー全て（住民、地縁団体、NPOなど市民活動団体、企業市民、行政）が参加し、地域の情報を共有して、課題を議論し、解決に向けて活動してゆく。こうした自立的活動により、市民の行政参画と社会参画が進展し、市民力がUPする。

大阪市民の市民力（活力）が高まれば、大阪の地域力（活力）が高まり、更には大阪の持つ地域ブランド価値が高まる。

提 言 意 義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民主体のまちづくり（住民自治）を推進できるように、全ての住民とステークホルダーが参加するプラットフォームを設ける。そこでは従来型の地域住民組織とNPOなど新たな市民活動組織が連携して地域の課題に取り組む。 ・ 防犯・防災、子育て環境、商店街の活性化など地域課題の多様化に対応し、市民が集い、主体的に考え、話し合い、解決へ向け行動していく環境を整える。 ・ 市民は行政が企画する素案に意見を述べるという受動的な参加だけではなく、市民自らが主体的に企画・素案に携わることが重要である。
現 状 認 識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市には町内会（地域振興会）の伝統があり、地域住民活動は活発であった。しかしながら、現在においては地域の高齢化、新住民の町内会不参加などの課題を抱えている。 ・ また、町内会以外にも子供会や婦人会など様々な地縁団体・組織があるが、各々各自の領域内の活動に止まっている、こうした縦割りの弊害をなくす必要もある。 ・ 一方で、大阪では新しい市民活動のスタイルであるNPO活動やボランティア活動も活発におこなわれており、これらを支援する中間支援組織も充実している。 ・ まちづくりを進めるためには、地縁団体とともにNPOなどの新しい力をもっと積極的に活用しなければならない。 ・ 大阪市もこうした方向を追求している。大阪市24全区において「未来わがまちビジョン」が住民参加型で作成され、大阪市はこうした取り組みを基礎とした地域プラットフォームの形成を目指している。ここで提案している市民会議は、まさに地域のプラットフォーム機能を担うものであり、大阪市の目指す方向と合致している。
提 言 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな住民組織として住民、地縁団体、NPOなど市民活動団体、企業市民および行政が集い、地域の課題、将来像などについて自由に議論し、協働により課題解決に取り組む場である（中学校区単位で）「市民会議」を立ち上げる。 ・ これからの地域運営には町内会もNPOも必要なことから、「市民会議」は既存の全ての地域組織やその地域に関連あるNPO等を包含するものとなる。これまで敷居が高く地域活動に参加できなかった新住民も、企業市民も、併せて参画を促す。 ・ 行政（区）と区単位の「市民会議」は、パートナーシップ協定を締結し、行政は「市民会議」で決定された事項の実現に向けて、支援を行うことを誓約する。 ・ 行政は情報公開を徹底し、「このままの行政システムは続かない」ことを市民に知らせる。市民が地域行政への関心を高め、「市民会議」に参画することを促す。 ・ こうした市民会議は東京都・三鷹市などで導入されている。
手 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会議を混乱なく確実に機能させていくため、下図のとおり段階的に取り組んでいく。 ・ まずは、①第1ステップとしてモデル地区において試験的に取り組む。②第2ステップでは、各区において市民会議を立ち上げる。合わせて、区内の中学校区単位「市民会議」を統括する区単位の市民会議を編成する。この段階はまだ立ち上げの段階であり、行政が主導で事務局の運営を行うなど行政の支援が必要である。参加メンバーは、事務局主導で決定する。 ・ ③第3ステップでは、本格運営に移り、参加制限を撤廃するとともに、「市民税1%支援制度」などの事務局機能を担う。

- ・ こうした制度を市民主導で継続していくには、市民の中のコーディネーター役を育成する必要がある。
- ・ 行政は、自らの責務として「市民会議」の事務局および会議スペースを確保するとともに、施設・事務局・会議運営にかかる費用について予算措置を講じて負担する。
- ・ 今、やるべきこと、できることについての議論からはじめる。小さなことから始め、地道な活動実績を積み重ねることで、住民意識の変化と地域社会の変化を引き起こしていく。
- ・ 「市民会議」への参加者を広く募るため、インターネットで意見提言ができるインターネット参加制度を設ける。
- ・ 「市民会議」の活動を積極的にPRしていくことで、参加者、参加企業の増加、市民活動の活性化を図る。
- ・ 詳細については、別紙「市民会議 詳細」参照

手法

第1ステップ
試験的实施（モデル地区）
運営ルール、運営体制など確定



第2ステップ
各区において市民会議の立ち上げ

- ・ 行政主導で事務局運営
- ・ 事務局主導で参加メンバー決定
《担う機能》
行政参画機能・情報共有化機能・課題解決機能
市民活動のマッチングおよび窓口機能



第3ステップ
市民会議の本格運営

- ・ 会議への参加制限の撤廃
- ・ 市民主導の事務局運営
《担う機能》
第1ステップでの機能
+以下の施策の事務局機能
「市民税1%支援制度」、「わがまちポイント」、
「コミュニティファンド」
「次世代教育プログラム」

……大阪市の企業市民は、積極的に地域運営に参画しよう

企業市民宣言：われわれ、大阪市にある企業とその社員は、大阪の企業市民としての自覚を持ち、地域への貢献を積極的に進めてゆく

宣言意義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市にある企業とそれら企業に勤める社員は、大阪のまちから大きな便益を受けている。そうであれば、これら企業市民にも「市民として自分達のまちの活性化のために果たすべき義務」がある。 ・ 企業市民は、大阪のまち活性化のため、経済面はもとより、行政面、社会面においても積極的に活動に参画すべきである。 ・ 大阪市にある企業は、自らの地域貢献と共にその社員が企業市民として地域貢献を進めることを支援すべきである。 ・ 地元側（町内会、市民活動団体、行政）は、こうした企業市民が持つ情報・資源・活力を積極的に活用すべきである。
現状認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市には多数の企業とその社員からなる企業市民が存在し、社員の多くは郊外より通勤している。 ・ このため、大阪市には昼夜間人口差が大きいという特徴がある。大阪市に通勤するこれら昼間市民も大阪の活力形成に重要な役割を果たしている。大阪において昼間市民を抜きにした「市民」活動の議論では不十分である。 ・ 企業市民の視点からは事業の場としても、就業の場としても魅力のある、活力のある大阪が望ましい。そうであるならば、自ら積極的に望ましいまちづくりに参画しなければならない。 ・ 企業は近時、持続可能な発展を目指しCSR経営を推進している。このCSRの観点からも、企業は重要なステークホルダーである地域住民ないし地域社会とのコミュニケーションを深め、地域活動に積極的に参加し、地域活性化に貢献しなければならない。 ・ しかしながら、企業社員は仕事中心の生活を送っており、地域問題に関心を持っていないのが一般的である。仮に抽象的な企業市民の認識を持っていても、具体的に、自らがそれぞれの地域における企業市民であるとの認識は薄い。 ・ また、認識ある企業社員も多くは、市民活動に参加したくともその時間を捻出することが難しい。なぜなら、行政活動も、市民活動も平日昼間に行われることが一般的であるから。 ・ もっとも、地域に密着した中小企業には、地域における有力メンバーとして日常地域貢献に努めているものも多い。 ・ 企業は定年退職者を地域社会に送り出しているとも言えるが、企業には彼らを地域活性化の戦力とするべくその準備をさせる責任がある。現状は準備不足の人が多数派である。団塊の世代の大量退職が始まりつつあり、地域活性化の観点からその受け皿を検討する必要がある。
宣言内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業並びに企業に勤める社員は企業市民としての責務を積極的に果たすべきである。 ・ 企業の有する資源（ヒト、モノ、カネ、情報等）は多岐にわたり、量的・質的にも優れていることが多い。これら資源は本業への支障なしに地域社会のためにも活用できる場合がある。 <ol style="list-style-type: none"> ① 企業は、NPOなどの市民活動に対して資金的支援を提供することができる。 ② 企業は、事業施設（遊休施設に限らず）の開放、貸し出しを行うことができる。 ③ 企業は、組織管理に係る知識・ノウハウ（経理、監査業務など）ある人材を提供することができる。 ・ 企業は、その社員が企業市民としての責務を果たせるように、社員のワークライフバランス（仕事と私生活の両面で充実した生活を送ること）を推進し、研修実施、ボランティア休暇の付与などにより支援すべきである。 ・ とりわけ、間もなく地域社会へ復帰する団塊の世代に対して、その復帰を応援するため、研修実施などで準備活動をさせる。
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業は、ワークライフバランスを推進するため、残業を減らしフレキシブルで多様な就業を認める。 ・ 企業は組織管理の経験・ノウハウある社員を市民会議事務局に派遣する。 ・ とりわけ、団塊の世代を対象にしてシルバー・ボランティア制度を創設、定年退職者および退職予定者を企業市民OBとして地域社会に派遣する。 ・ 市民会議のみならず、大阪から地方へも企業市民OBを派遣する。過疎化、高齢化で人材不足に悩む地方社会で企業市民OBの能力を活用する、言わば広域地域貢献制度である。 ・ （参考）日本政府は国際協力の一環として、シニア・ボランティア（40才以上の専門能力ある人材、企業派遣もあり、途上国に2年程度駐在して協力活動）を発展途上国に派遣していることがある。外国協力のみならず国内協力の必要性がある。 ・ 派遣される企業市民OBの人件費は、企業と受け入れ自治体が共同負担する。

【市民会議活動計画】

活動1：市民活動には、身近な窓口を設け、身近なマッチングを進める
 ……大阪市民は、もっと自分のまちに関心を持とう

活動意義	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動に参加する意思をもつ人が、まずアプローチすべき窓口を明確にする。 市民活動の場（「市民会議」）にマッチング機能（市場機能）を導入することで、市民活動への参加者を増加させると共に、市民活動への監視機能を働かせる。 コミュニティにおけるニーズに対応するコミュニティビジネス（社会起業）を推進することで、地域における住民サービスの充実、雇用拡大が図られる。
現状認識	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市はボランティア情報センターを設置し、「大阪市ボランティア情報ネットワーク」による情報提供および相談窓口の設置を行っている。また、ボランティア活動情報誌「COMVO」を毎月発行している。 大阪ボランティア協会では、ボランティア・市民活動を探したい人の検索サイト「ボランティア・市民活動情報ネット KVネット」を運営し、ボランティア・市民活動に関する情報提供を行っている。 社会福祉協議会、婦人会などの地域における各組織は、各種市民活動を展開するにあたって各々が情報提供を行っている。 しかしながら、市民活動に参加したいのだが、どこにアプローチすればよいか分からないと言う人が多い。 市民活動をより活発化させるためには、市民の身近に市民活動に関する情報のやり取りができる窓口の設置が有効である。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の身近に設けようとする「市民会議」をマッチングの窓口とする。 市民活動（社会貢献活動）の支援を必要とする主体（需要）と支援する能力と意思をもつ主体（供給）をマッチングさせる。 ITを活用（ITにより中学校区単位の情報を区レベルに集約、中間支援団体との情報共有化など）し、地域（区内）における「支援を必要とする主体」と「支援する能力と意思をもつ主体」に関する情報開示を拡大、充実し、マッチングを促進する。 「市民会議」などで地域におけるニーズの把握を行い、それに対応するコミュニティビジネスを立ち上げ、サービスの充実、雇用拡大を図る。
手法	<ul style="list-style-type: none"> 「市民会議」の中に市民活動に関する窓口機能とマッチング機能をもたせる。 「市民会議」事務局を市民活動の窓口とする。 「市民会議」事務局は、各種団体からの市民活動（社会貢献活動）への協力者募集、支援を必要とする市民や市民団体から要望事項を受け付けデータベースに入力する。 入力された情報は「区市民会議 ホームページ」上に、「需要リスト」として掲示される。セキュリティの関係上、詳細情報は事務局端末でのみ閲覧可能とする。 「市民会議」事務局は、需要リストに対する参加または支援申し出者の受け付け、マッチングを行う。また、需要リストとは別に、支援する能力、意思を持つ市民や市民団体の申し出を受け付け、データベースに支援可能な内容、時間帯等の情報を入力、ホームページに「供給リスト」として掲示し、需要、供給双方の情報提供およびマッチング機能の強化、促進を図る。「区市民会議 ホームページ」の作成、データベース管理は区単位で行う。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph BT A["【A市民会議事務局】 受付、需要・供給情報入力 マッチングの実施"] --> B["区単位で需要・供給データを管理 【区市民会議 ホームページ】 「需要リスト」 & 「供給リスト」の掲示"] B --> C["【B市民会議事務局】 受付、需要・供給情報入力 マッチングの実施"] C --> B D["【C市民会議事務局】 受付、需要・供給情報入力 マッチングの実施"] --> B </pre> </div>

<p>手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「市民会議」事務局は、企業に対し「市民会議」等に関する情報提供を行い協力を求めるとともに、企業が行った協力活動について広報誌において取り上げ公表するなどして、企業の積極的な参画を促していく。 • 「市民会議」の場において、前述の市民活動に関する需要リスト情報等を参考とし、地域において求められているサービスについて分析、意見集約を行い新たなコミュニティビジネスにつながるような公共サービスを洗い出す。 • コミュニティビジネスの担い手としては、定年退職のシニアが有望であり、三鷹市のシニアSOHOも一手法。予め、専門知識、能力を持ったシニアの登録を受け付け、そのネットワーク力を活かしているいろいろな需要（公益的、社会貢献的な仕事）に迅速、的確に対応していく仕組みを整える。 • コミュニティビジネスをシニア（定年退職者、団塊世代）と若者（特に社会デビューを期すニート）の雇用の受け皿とすることも有効である。シニアが若者（ニート）の教育指導役を担うことで、シニアの生きがいづくり、ニートの社会参加の双方を実現する。 • 合わせて、市民自治推進の一環として、「市民会議」において、公的サービスの質的向上、効率化へ向け、行政が担っているサービスの民間（NPOなど）委託についても議論を行い、行政へ提言していく。 • 広報誌により、市民活動の更なる活性化へ向け市民活動の実態のレポート（いきいきと働く若者たちを紹介）、マッチングの成功例の紹介を行っていく。
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

活動2：市民（NPO）活動には、「市民税1%」支援制度を導入する

……大阪市をはじめとする行政は、市民（NPO）活動を積極的に受け入れ支援しよう

活動意義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会貢献、公共の福祉増進に資する事業を行う市民活動団体を資金的に支援する手段を設ける。 ・ 「市民税1%支援制度」は、市民が自ら支払っている税金の用途を選択する制度であり、市民による市民（NPO）活動支援手段となるとともに、納税意識の向上に寄与する。 ・ NPOなど市民活動団体が市民に対してその活動をPRする場となり、市民活動団体と市民の相互理解の場となる。
現状認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市は、ボランティア団体やNPOを対象とする家賃助成（H13～15年度）、NPOのためのコンサルタントの派遣など、市民活動団体に対する支援を行ってきた。 ・ また、市民活動団体との協働により課題を解決していくモデル事業となるよう市民活動団体から課題解決の提案（事業企画案）を公募、委託していく「公募提案型委託事業」にH18年9月から取り組んでいる。 ・ 大阪における市民活動は伝統もあり、活発な方ではある。大阪市としても上記のとおり支援活動に取り組んでいる。 ・ しかしながら、きめ細かく臨機応変な公的サービスを行うためには、市民活動団体の活動に対する市民の理解を深めるとともに、行政（大阪市）による市民活動団体の受け入れ・支援をもっと幅広く、積極的なものとするのが求められる。 ・ こうした制度は東欧で広く実施されており、わが国では千葉縣市川市で導入されている。 ・ 千葉縣市川市（人口約47万人、納税者約22万人、市民税納税額約300億円）の実績について、18年度は96団体に約15.2百万円、17年度は81団体に約13.4百万円であった。 ・ 札幌市で同様の制度の導入が18年度に検討されたが、費用の問題から見送られた。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の自主的な活動（ボランティア団体やNPOなど）に対して、個人市民納税者が支援したい団体を選び、個人市民納税額の1%相当額を支援できるもの。 ・ 支援金交付を希望する団体は、活動（事業）計画を市へ提出。審査の上、認められた団体の活動を市ホームページ、広報誌などを通じて市民に広報。こうした情報に基づき、個人市民納税者が支援したい団体を選択する。 ・ 「市民税1%」に加え、企業も支援可能とするよう「法人市民税1%」を均等割と法人税割のうち前者に区単位で導入する。それにより企業市民が地域（市民活動）に対して関心を高めるようにする。
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区単位の制度とする（区ごとに事務局を置く）。 ・ 市民の支援対象は2団体まで選択可能とすることで、実質的に非納税者である専業主婦も参加可能とする。 ・ 法人の支援対象は納税する区単位で1団体まで選択可能とする。大企業で全ての区に納税している場合は、全区各1団体ずつ選択することとなる。 ・ 対象団体と対象事業に制約を設け、また対象経費は事業遂行の直接経費とし、支援金額に事業経費の2分の1までの上限を設ける。 ・ 審査会を設置しNPOなどの審査体制を構築する（NPOの信頼性向上に資する）。 ・ 千葉縣市川市では、様々な工夫により実施されている（詳細は別添資料参照）。 ・ 運営については、行政の委託を受け、区単位の市民会議の事務局が行う。

活動3：ボランティア活動には、「わがまちポイント（仮称）＋コミュニティファンド」を導入する

……大阪市民は、楽しい市民活動で得をしよう

活動意義	<ul style="list-style-type: none"> 「わがまちポイント」は、市民が市民活動へ参加するインセンティブとして機能し、地域の活性化、課題解決への取り組みを促進することを目的として導入する。 コミュニティファンドを「わがまちポイント」の財源として設立し、以って寄付文化の醸成に資する。
現状認識	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の歴史ある大阪であるが、大阪市・市政モニター制度のアンケートによると、NPO・ボランティア活動へ参加したことがない人が2/3を占め、非常に低い結果となっている。しかし、NPO・ボランティア活動に関心のある人も、64%あり、参加を促進する手立て、後押しの手組みが必要である。 ボランティア活動は、各自の意思、意欲にゆだねられている。町内会（地域振興会）における諸活動についても、特定の人に参加する傾向にあり、参加人数は限られる。 地域社会に貢献するボランティア活動への参加を促進し公的サービスの充実を図るためにも、ボランティア活動参加に対しインセンティブを与える仕組み作りが求められる。 寄付によって社会貢献を望む市民と、同様の法人に対して、寄付の受付窓口が必要。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民のボランティア活動など社会貢献活動にポイントを与え、市民は自ら稼いだポイントを、地域の「マネー」として利用できる仕組み。このポイントは地域通貨の一種である。 ポイントを獲得できる対象となる市民は、市民活動促進の目的にそって、企業市民である通勤者、また、通学者をも含むこととする。 地域通貨は北海道・栗山町、兵庫県・宝塚市など各地で導入されている。
手法	<ul style="list-style-type: none"> 制度構築にあたっては、市民活動の専門家集団である中間支援団体にコンサルティングを依頼する。 「わがまちポイント」の管理・運営は区単位の市民会議で行う。 区単位のポイント制度とする（区ごとに事務局を置き、独自の制度とする）。 ポイントの付与対象、ポイントの利用対象について、工夫をこらす。 (例) ポイント付与対象……ボランティア活動参加、市民会議への参加など ポイント利用対象……介護サービス・防災グッズとの引換え、地元商店街での商品券的利用、行政サービスの対価、企業による提供特典との引換え、レクリエーション・イベントへの参加費としての利用等 コミュニティファンドを市民会議設立の際に設立し、市民（個人）及び企業の寄付を受け付け、「わがまちポイント」の財源とする。 NPOは活動に当たって「わがまちポイント」を稼ぐことが考えられ、また、個人もポイントをNPO活動に活かすことが考えられる。 ポイントの換算レートは、市場の賃金相場と福祉活動促進の趣旨から勘案し、概ね市場の3分の1程度を基準に実施されることが望ましい（運営の際に決定が必要）。 コミュニティファンドの管理は、区単位で管理すると区ごとに偏在化することも考えられることから、市単位で行う。また、各区に人口按分を基準にコミュニティファンド（＝原資）を配分し、配分後の原資の管理は区単位の市民会議で行う。なお、按分の内容・方法等については運営の際に決定し、適宜見直す。 わがまちポイントの利用、流通を促進するため、付与された個人等が直接換金することは不可とする。地元商店等が利用されたわがまちポイントを換金することは可とする。

活動4：次世代に対する、市民自治・社会貢献の教育を進める
 ……大阪市民は、地域ぐるみで次世代市民を育てよう

活動意義	<ul style="list-style-type: none"> 市民の自立と社会参画を推進し、望ましい市民社会を形成していかなければならない。その実現には市民側の長期・持続的な活動・努力を必要とするものであり、現段階では市民に対する「市民教育」が重要な役割を果たす。 望ましい市民社会の形成は現世代の責務でもあるが、一朝一夕に実現するものではないことから、次世代に対する「教育」に期待するところが大きい。小・中・高・青年と発達段階に応じた「自立した市民育成」教育が必要である。 また、定年を迎えつつある団塊世代の地域社会への大量「復帰」が始まろうとしている。彼らを地域社会の戦力として活用する戦略と教育プログラムが必要である。
現状認識	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市における「市民の自立と社会参画」の現状は、先に見たように、まだまだ十分と言えるレベルには至っていない。レベル・アップのため市民側、行政側において様々な努力がされているところ、子供の頃からの「市民教育」が最も重要であるとの共通認識がある。 「市民の自立と社会参画」のベースになる「他人への思いやり」や「公共精神」は学校、地域、家庭での教育を通して形成されるものである。核家族化が進行し、コミュニティ機能も低下している現代社会では、家庭および地域の教育機能が低下している。 従って、学校教育に期待されるところが大きいとともに、家庭およびコミュニティによる教育機能の再生ならびに3者の協働、地域による子育てが求められている。大阪市では3者連携による「地域教育」として、H14年度より「はぐくみネット事業」に取り組んでいる。 また、小・中・高の学校教育においては、「総合的な学習の時間」を活用し、ボランティア活動など社会奉仕体験活動の促進が図られている（H10年新学習指導要領）。これらの動きを一步推し進め、市民自治の観点を取り入れた、市民のあり方や市民活動の推進についての教育が必要である。 高齢社会が進行する中、2007年以降には団塊世代が順次定年を迎えることになる。（企業のリストラにより、その動きは既に始まっているとも言える。）地域社会に復帰するこれら世代は市民活動の新たな担い手としても期待されており、そのための準備が必要である。大阪市や大阪府は団塊世代を対象としたセミナーを開催し始めている。
内容と手法	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達のための市民教育プログラムの開発と実践 <ol style="list-style-type: none"> 市民のあり方・市民活動に関する教育プログラムの開発と実施。 中学校区単位の市民会議で学校教育プログラム開発のプロジェクト・チームを設けて検討する。 個別市民会議からのアイデアを区単位の市民会議で討議、成案を市・教育委員会に提案。 NPO活動、ボランティア活動の実践者からの生講義をプログラムに含める。 実践プログラムの開発 上記教育プログラムは、子ども達に市民活動の重要テーマ（福祉、環境、まちづくりなど）に関する実践プログラムを含めたものとする。 学校・コミュニティによる教育と併行して、子ども達には実践としての地域活動に参加してもらうことで、市民活動を根付かせ、更には地域コミュニティ機能の強化を目指したい。 市民会議参加 上記実践の一つとして、子ども達に市民会議に参加させ、市民による議論を学ばせる。 市民活動に関する地域教育プログラムの開発と実施。 <ol style="list-style-type: none"> 市民活動の主役である現役世代に対する研修プログラム 団塊の世代向けには「社会復帰」ガイダンス